

## 【郵送又は持参による受験申込の方法】

- 1 「受験申込書」に必要事項を漏れなく記入し、写真を貼る。
- 2 はがきのおもて面（宛先記入面）に「受験票」を郵送する住所及び氏名を記入する。（私製はがきの場合は、通常はがきと同じ大きさのもので、63円切手を貼付したものに限り。）
- 3 右の「受験票」に試験職種・氏名を記入する。  
※受験番号欄は記入不要。申込みの際は、写真の貼付不要。
- 4 「受験票」を切り取り、はがきのうら面（宛先記入面でない方）に、はがれないようにしっかりとのり付けする。
- 5 「受験申込書」と「受験票を貼付したはがき」を青森市総務部人事課へ提出する。  
※郵送の場合は郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便等の確実な方法で送付すること。  
（受領証は、返送される「受験票」が届くまで必ず保管しておくこと。）

（おもて面）

（うら面）

郵便はがき

□□□ □□□□

（あなたの氏名）様

（あなたの住所）

□□□ □□□□

試験職種

※受験番号（記入不要）

氏名

（写真欄） 年 月 撮影

【第一次試験】  
《日時》

《会場》  
青森市役所本庁舎

【持参するもの】  
・受験票（このはがき）

【受験にあたっての注意】

1 試験会場内（敷地内）は禁煙です。  
2 ゴミはすべて持ち帰ってください。  
3 すべての試験が終了するまで外出できません。  
4 受付から会場を出るまでスマートフォン等の使用は禁止です。

【試験当日に必ず確認し、下記□にレを記入してください。】  
□私は、体調に問題はなく、以下のいずれにも該当しません。  
①新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない。  
②「濃厚接触者」として、保健所から待機を要請されている。  
③発熱、咳、倦怠感などの風邪症状が続いている。

のり付け

（切り取り線）

## 令和3年度 青森市職員採用試験 受験票

試験職種	※受験番号（記入不要）
氏名	
（写真欄） 年 月 撮影	【第一次試験】 《日時》  《会場》 青森市役所本庁舎
<p>・試験当日までに、申込書に貼られた写真と同じ写真を必ず貼ってください。 （申込時は貼付不要） ※写真が貼られていない場合は、受験できません。 ・写真は6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できる顔写真とします。 ・写真の裏面に試験職種と氏名を必ず記入してください。 ・顔写真の大きさは縦4cm×横3cm程度とします。</p>	
【受験にあたっての注意】	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 試験会場内（敷地内）は禁煙です。</li> <li>2 ゴミはすべて持ち帰ってください。</li> <li>3 すべての試験が終了するまで外出できません。</li> <li>4 受付から会場を出るまでスマートフォン等の使用は禁止です。</li> </ol>	
【試験当日に必ず確認し、下記□にレを記入してください。】	
<input type="checkbox"/> 私は、体調に問題はなく、以下のいずれにも該当しません。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない。</li> <li>②「濃厚接触者」として、保健所から待機を要請されている。</li> <li>③発熱、咳、倦怠感などの風邪症状が続いている。</li> </ol>	

（切り取り線）

## ◎受験申込書・受験票 記入上の諸注意

- ・「※受験番号」欄を除くすべての欄に、**黒のボールペン**で漏れなく記入してください。なお、数字は算用数字を用いてください。  
**（消せるペンを使用して記入したものは受け付けできません。）**
- ・「6 学歴」欄には中学校から予備校を含む最終学歴まで順次記入してください。学部・学科名等は正確に記入してください。なお、定時制及び通信制の場合は、学校名の下に（ ）で付記してください。
- ・「7 職歴（平成26年3月31日以前のものに限る）」欄については、アルバイトや無職の期間もすべて記入し、**空白期間が無いよう**にしてください。無職の期間がある場合には、「勤務先」欄に「無職」と、「在職期間」欄に期間を記入してください。
- ・「10 職歴（平成26年4月1日から令和3年9月30日までのものに限る）」欄については、一週間の所定勤務時間が30時間以上で、1年以上継続した職務のみ記入してください。
- ・記入欄が不足する場合は、適宜用紙を貼って記入してください。
- ・誤って記入した場合は、訂正する部分に線を引き、その上に訂正印を押してください。（修正ペン等は使用しないでください。）